

# 深川市民のみなさんに抗原検査キットを配付します

～「深川市 市民向け抗原検査キット配付事業」のお知らせ～

新型コロナウイルス感染症の感染に不安が生じた市民の方が速やかに簡易検査を行い、検査結果をもって医療機関等への相談や受診を勧奨することで、市内における感染拡大を最小限に止めることを目的に、抗原検査キットを配付します。

## 1. 配付対象者

新型コロナウイルス感染拡大地域へ移動した者や、陽性者や濃厚接触者と接触があったが保健所の検査対象に該当せず、感染に不安が生じる事案がある市民

## 2. 申請及び配付方法（感染拡大防止のため来所はお控えください）

抗原検査キットの配付を希望する場合は、健康・子ども課（0164-26-2609）に電話にて申請してください。申請があったかたから順次、郵送いたします。  
検査キットの配付は、1人1セットです。

## 3. 申請期間

令和4年1月11日 ～ 令和4年2月7日

## 4. 検査キットについて

検査キットは厚生労働省の承認を受けたものとなります。検査キットに添付の説明書をお読みになり検査方法を確認のうえ、検査してください。

## 5. 検査結果について

検査結果は速やかに健康・子ども課（0164-26-2609）に報告してください。

## 6. 留意事項

- （1）風邪の症状や発熱等がある場合は、抗原検査キットの使用に頼らず、速やかに医療機関を受診してください。
- （2）検査の結果が陽性であった場合は、速やかに下記にご相談ください。電話相談後に病院へ行く際は「抗原検査キット本体（陽性結果が出たもの）」を袋に入れ、密封した状態でご持参ください。

相談窓口	電話番号	開設時間
北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター	0120-501-507（フリーコール）	24時間

- （3）結果が陰性であってもそれを確定するものではなく、体内のウイルス量が少ない場合は、偽陰性（感染している状態でも検査結果が陰性）である可能性がありますので、引き続き感染予防策に取り組む必要があることをご理解ください。
- （4）検査の結果が陰性であった場合も、今回の検査結果を陰性の「証明」として扱うことはできませんのでご了承ください。

<問い合わせ先> 深川市健康・子ども課 ☎0164-26-2609